

仲間の砦である 埼玉土建国保を 守るために

新理事長
木村 宣明



第471回理事会で、新たに理事長に選出された木村です。理事会を代表してごあいさつをさせていただきます。

武山さんが理事長となったのは今から6年前の2019年7月でした。その半年後に新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、経済活動の停滞、貧困をもたらした。埼玉土建ならびに埼玉土建国保の活動に大きな影響が出ました。幾多の困難に直面しながらも、仲間の生活と仕事、埼玉土建国保をどうしたら守れるのかを常に考えながら、身を粉にして活動されてきました。武山さんに敬意を表し、国保組合会で感謝状を贈りました。

私も新理事長として、大変責任ある立場に身が引き締まる思いです。組織が間違えた方向に進まないように理事長としての務めを果たし、仲間の生活と仕事、健康といのち、そしてその砦である埼玉土建国保を守るために全力を挙げていきます。引き続き、みなさんのご協力をお願いいたします。



国保 だより

Support Your Life

POINT

- 「子ども・子育て支援金」制度で2026年度から負担増
- 保険料改定時期を2026年4月(3月引落)として確認
- 特定健診受診率が県内69国保保険者の中で第1位(61%)

2016年度以来

8年ぶりの単年度黒字

第1期中期財政計画に基づき安定運営へ

7月20日(日)、第112回組合会が埼玉土建会館3階大会議室で開催されました。当日は理事28人、監事3人、議員46人が参加し、3支部から活動報告があり、5人の議員から質問・意見が出されました。また、6年間理事長を務めてこられた武山辰雄氏に代わり、新たに木村宣明氏が理事長に選出されました。

第112回組合会

2024年度決算を承認

1. 組合会の経過

木村副理事長挨拶に続き、来賓の中原氏(全建総連社会保障対策部長)より挨拶がありました。提案されたすべての議題が全会一致で承認されました。加藤専務理事のまとめでは「議員から発言3支部の活動報告は、私たちが土建国保を存続・発展させるための貴重な教訓となりました。情勢では、政権への批判が高まる中、私たちの運動が変化を生んで、確信を強めました。引き続き社会保障の拡充と政治改革を結びつけ、学習と要求運動を強化していく必要があります。仲間の命綱として入っている土建国保の魅力を広げて学習活動を強化していくことを確認し、まとめとします。」と報告がありました。

2. 事業運営の概要

国保組合では、厳しい財政状況の中で大幅な保険料改定は避け、安定的な運営を確立するために、2024年度から2026年度までの3年間、第1期中期財政計画に基づき運営していくことを決定しました(第109回組合会)。計画初年度となる2024年度は、基準保険料(3種介護なし)で2000円、介護保険料で2号被保険者一人当たり平均1000円の引き上げを行いました。2024年度は加入者4846人と前年度を36人上回りましたが、脱退者が5274人と前年度を114人上回り、

2. 「後期高齢者支援金」前期高齢者納付金などの高齢者拠出金は、合計99億6148万円となり、2年前の清算分を含め前年度より2億5949万円増加となりました。

③ 各種給付制度は、一部負担払戻金3億2531万円、傷病手当金2億8873万円を給付しました。これとは別に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけとして2023年5月8日より2類相当から5類に移行されたことにより、前年度より大幅に減少しました。高額療養費は14億3723万円、出産手当金は1979万円、制度開始6年目となった育児支援金は890万円を支給しました。また、2023年度から新たに開始した「健保適用除外」男性組合員用の育児支援金は196万円を支給しました。

④ アスベスト、じん肺対策として、専門医による胸部レントゲン及びCT画像の再撮影を3万7326人分実施し、そのうち有所見者は2509人で、62人が要受診と判定されました。労災認定された医療費は10件3823万円分が埼玉土建国保へ返還されました。

⑤ 特定健診は2万4463人

(受診率61.0%)が受診し、県内の69国保保険者のなかでは受診率第1位でした。

3. 決算の概要

2024年度の収支状況は、歳入では保険料は177億1404万円と、前年度より10億3941万円増収となりましたが、組合員数が予算比でのべ183人減(月平均15人減)とあふたことが影響し、予算比51.1万円増となり、予算比51.1万円減となりました。歳出は、79.5万円増の131億1870万円となり、全体では319億5040万円と、予算比5713万円増となりました。歳出は、一人当たり医療費が落ち着き、医療費は127億5858万円となり、医療費と給付金を合わせた保険給付費は151億4209万円となりました。また、保健事業費は6億7854万円、総務費が17億58万円でした。高齢者拠出金は99億6148万円に達し、前年度比102.3%となり、歳出全体は4億6883244万円、予算比は4.08億3244万円の単年度赤字を見込めましたが、国庫支出金が増え、この増額を補っていた医療費や給付金が落ち着きを見せたことにより、大幅に改善し、2016年度より8年ぶりの単年度黒字となり、黒字額は6億3386万円となりました。

高齢受給者証を お届けしました!

埼玉土建国保では、マイナ保険証の有り無しに関わらず、70歳以上の組合員・家族全員に2025年8月から使える高齢受給者証を発送しています。医療機関を受診の際は、以下の点にご注意ください。

資格確認書をお持ちの方

病院を受診の際は、資格確認書と高齢受給者証の両方が必要です。

資格情報のお知らせをお持ちの方 (マイナ保険証をお持ちの方)

病院を受診の際は、マイナンバーカード(マイナ保険証)が必要です。

※高齢受給者証の提示は不要ですが、医療機関の機械不具合等の場合は、資格情報のお知らせと高齢受給者証が必要になる場合があります。念のため一緒に携帯してください。

高齢受給者証の負担割合3割(現役並み)に決定された方で、以下の方は申請により負担割合が軽くなる特例があります。該当する場合は埼玉土建国保へご連絡ください。

*世帯の70歳以上者の収入合計額が520万円未満(単身者は383万円未満)

国民健康保険 高齢受給者証	
有効期限	
記号	五 306 番
住所	
氏名	
生年月日	
発効年月日	113068
交付年月日	

埼玉土建国民健康保険組合

マイナ保険証の 解除申請について

マイナ保険証登録解除(マイナンバーカードに登録された保険証機能を解除すること)を希望される方は、埼玉土建国保に申請してください。申請用紙はホームページ又は支部事務所にあります。解除後に病院や薬局を受診する場合は、マイナンバーカードは使えません。埼玉土建国保から「資格確認書」を発行しますので、必ずこちらを使用してください。

◀マイナ保険証利用登録解除申請書

働き方や働き先、 事業所の形態など 就業実態が 変わったときには 届出を

加入したあとに働き方や働き先、事業所の形態などが変わるときには、事前に所属の支部に届け出をお願いします。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

2024年10月から新たな仕組みとなり、ジェネリック医薬品(後発医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合、特別の料金(※)を支払うことになります。ジェネリック医薬品を利用することで、患者負担額が軽減されるとともに医療費削減にもつながります。家計にやさしいジェネリック医薬品の利用をぜひご検討ください。

国保ガイドの最終ページにジェネリック医薬品希望シールがあります。お薬手帳に貼ってご利用ください。

(※) 特別の料金とは、先発医薬品と後発医薬品の薬価差額の4分の1相当

法人事業所を設立するとき

厚生年金保険の新規適用と健康保険の適用除外承認申請の手続きが必要です。事前に支部に連絡をお願いします。また、事業所の事業目的を確認するため、登記簿謄本と事業内容を確認できる書類を提出してください。

個人事業所で5人以上の従業員を 常時雇用するようになったとき

厚生年金保険の新規適用と健康保険の適用除外承認申請の手続きが必要です。すぐに支部に相談をしてください。

法人事業所に勤務することになったとき

健康保険の適用除外承認申請の手続きが必要です。すぐに支部に相談をしてください。

建設産業以外の仕事に 転職したとき

加入資格がなくなります。資格喪失の手続きをお願いします。

加入者増に向けた事業所対策と加入者の傾向について

入間支部 千葉 昌利



国保加入者の実増に向けた入間支部の取り組みを報告します。春の拡大月間では事業所からの加入が多く、最終到達56人に対して39人(69%)を占めました。今年度から合併により6分会体制となり、毎月2分会が訪問先の目標も設定(組織内事業所5社、支部直属1社、新規法人を含む組織外1社)して事業所訪問を行い、3ヵ月ごとに全分会が訪問する体制をとり、事業所対策には力を入れています。訪問時は事業所との心理的距離を縮めるため「お楽しみキャンペーン」を実施し、簡単なアンケートやあみだくじでプレゼントを渡しています。また、事業所以外の加入の特徴として適用除外でない加入者が増えています。入間市国保税が引き上げられたことが大きな要因です。支部ではこの機会に土建国保の優れた制度について学習、分会・班会議、その他さまざまな仲間訪問の機会を自信をもってすすめ、この秋も多くの仲間を迎えられるように頑張ります。

アスベスト疾患による労災の認定にむけた相談活動

越谷支部 澁谷 勝男



昨年度、越谷支部ではアスベストによる労災認定を2件勝ち取りました。1件目(60代・内装工)は、土建国保の健康診断で異常を指摘され、精密検査の結果、肺がんと診断。芝病院の藤井医師の助言を受け、胸膜プラークの病理検査を要請、手術で胸膜プラークが確認されました。支部は職歴の聞き取りとともに、手術後に休業補償(8号)を先行して申請。今年2月に労災認定されました。2件目(80代・左官工)は、自治体の健康診断で肺がんが判明し、組合の丁寧な説明と説得、支援で申請へ踏み切り、昨年12月に認定されました。アスベスト労災では、医療費負担を考慮し、まずは休業補償を申請。認定後、医療費を健康保険から労災に切り替える段取りで行います。その間、傷病見舞金と傷病手当金で生活を支えます。労災申請は決して簡単な手続きではありませんが、今後も相談が増える予想され、仲間の命と暮らしを守る組合の役割は一層重要です。仲間へ寄り添い、支援を継続していきます。

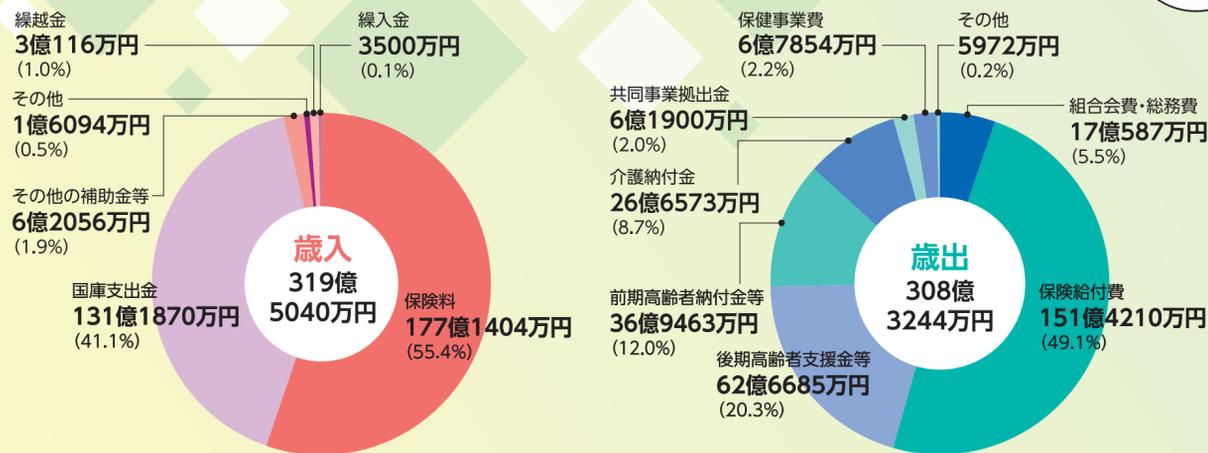
仲間の健康を守る活動、特定健康診断の受診率70%達成をめざして

比企西部支部 山田 恵一



比企西部支部では、2023年度の特定健康診断受診率が68.9%と、あと6人で目標の70%に届かず、悔しさをバネに2024年度の達成に向けて団結を強めてきました。6月の婦人科健診を皮切りに各地域での集団健診を計画し、保健委員を交えて会議を開催。現状と新年度の方針を再確認し、2024年度こそは70%受診率を達成しようと部長会議の冒頭で意思統一をしました。毎月の分会執行委員会では健診受診を訴え、班会議では宛名付きチラシを配布。「ぜひ申し込んでほしい」との声掛けも積極的に行われました。保健委員活動では、電話掛け活動も行い、分会・班・保健委員が一丸となった取り組みがすすみました。1月には追加健診を設定して、70%達成に必要な人数を具体的に示し、未受診者名簿を配布しました。2月以降は日中事業所訪問での対話も実を結び、3月22日に受診率70%を達成、最終到達率は71%となりました。この経験を活かし、今年度も必ず受診率70%を突破することを約束します。

2024年度決算の歳入・歳出内訳



データでみる 2024年度の国保組合

加入者数

(2025.3月末現在)

組合員	4万6177人
家族	4万1816人
被保険者	8万7993人
介護2号被保険者	3万4477人

一人当たり年間保険料

※介護保険料は2号被保険者一人当たり金額

医療	14万8988円
後期	4万52円
合計	18万9040円
介護	4万7074円

一人当たり年間医療費

就学児～69歳	17万6324円
70歳以上	58万7637円
未就学児	23万7709円
全体	19万9292円

健康診断受診率

特定健康診断	61.0%
特定保健指導	1.3%

一人当たり各種補助金

国庫支出金	14万7815円
その他の補助金	6992円

一人当たり各拠出金

※介護納付金は2号被保険者一人当たり金額

後期高齢者支援金	7万612円
前期高齢者納付金	4万1629円
介護納付金	7万7330円

アスベスト再読影

再読影枚数	3万6934枚
有所見者	2175人

第112回国保組合会 表彰名簿

1. 特定健康診断受診率目標達成

【表彰基準】

当該年度の事業計画で掲げた特定健康診断受診率目標70%を達成した支部

支部	特定健康診断受診率
八潮	76.3%
狭山	75.0%
春日部	73.4%
比企西部	71.0%
深谷寄居	70.7%

3. 組合会議員

【表彰基準】

・組合会議員で2期在任し、出席率が90%以上の者
・組合会議員で3期在任し、出席率が80%以上の者
・組合会議員で4期以上在任し、出席率が70%以上の者

支部	氏名	任期	出席率
八潮	駒井 信太郎	2期	90.0%

4. 職員

【表彰基準】

・勤続30年の者 ・勤続20年の者
・勤続10年の者 ・勤続5年の者

支部	氏名	勤続年数
本庄	柿澤 文月	30年
吉川	松伏 廣井 千尋	20年
三郷	池田 典子	20年
行田	羽生 速水 ゆかり	20年
上尾	伊奈 坪野 佳子	5年
さいたま南	辰本 富栄	5年



2. 国保加入促進キャンペーン

【表彰基準】

2024年度に年間実増した支部

支部	増加率(年間実増)
入間	104.76%(39人)
上尾伊奈	103.92%(43人)
ふじみ野	102.59%(48人)
草加	102.07%(49人)
岩槻蓮田	101.73%(27人)
吉川松伏	101.40%(18人)
三郷	101.25%(17人)
春日部	100.68%(9人)
中部	100.33%(3人)
狭山	100.12%(1人)



財政力(所得)調査にご協力ください

国の補助金の水準を決める大切な調査です

この調査は、全ての国保組合を対象に国庫補助金の補助水準を決めるために3年に一度以上実施することが義務付けられており、2025年度に実施となります。

埼玉土建国保に加入するみなさんの所得を調査することで、国庫補助金の補助率等が決定される大切な調査です。

調査の対象は厚生労働省が指定した方式で決められ、国保組合が情報連携(国保組合と行政機関との間で専用のネットワークシステムを用いて情報をやり取りする方法)を利用して所得情報を取得します。

しかし所得未申告等の理由により所得情報が取得できない方につきましては、別途「所得申告のお願い」を行うことがあります。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

調査内容

2025年度の市町村民税(2024年所得)にかかる課税標準額

第29期 役員・議員の補充、変更

新理事長	木村 宣明(入間)
新副理事長	岩間 靖友(飯能日高)
新理事	池田 真(さいたま南)、古川 誠(秩父)
新議員	清治 修(八潮)

「子ども・子育て支援金」制度について

2026年4月から「子ども・子育て支援金」制度が施行

少子化対策として社会全体で子育て世代を応援していくため、子ども未来戦略に基づく加速化プランの一環として、約3.6兆円の予算規模のうち、1兆円を「子ども・子育て支援金」で財源を確保することとしています。それに伴い、埼玉土建国保含め、すべての医療保険者が「子ども・子育て支援金」という名目で保険料として賦課・徴収することになります。

医療保険者が政府の行う子育て費用を賦課・徴収するという問題点と、そもそも少子化対策を名目に新たな国民負担を強いることは、憲法25条(生存権の保障、国の社会福祉・社会保障・公衆衛生向上増進の責務)の観点からも矛盾しています。

